

(様式1)

富教総発第1021号

令和3年1月5日

文部科学大臣 殿

富士市長 小長井 義正

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

富士市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(担当)

富士市教育委員会教育総務課

住所：静岡県富士市永田町1-100

電話：0545-55-2867

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

吉原第三中学校校舎及び元吉原小学校、富士第一小学校、広見小学校屋内運動場に対して、外壁等の落下防止対策を実施し、本計画期間内に防災機能の強化対策を完了する。
富士川第二小学校については、耐力度調査の結果3900点台と危険建物であることから、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づき、地震防災対策を推進するため改築する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

富士川第二小学校では、校舎改築に合わせて教育機能の向上及び有効利用等の教育条件の改善を図るため全面改築を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		27 校
中学校		16 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		10 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	39 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	41 箇所
	学校武道場	11 箇所
	社会体育施設	11 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	令和2年10月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>事業完了後の翌年度の4月に教育委員による評価を行う。</p>
